

和歌山奈良さんぽ合同企画

ストレスチェック制度を活かす

～ストレスチェック、どうしてる？～

令和10年4月1日から労働者数50人未満の事業者もストレスチェックが義務になります！
すでに取り組んでいる事業場はアップデートの機会として、これから取り組む事業場ははじめての一步として学び、語り合う時間を和歌山と奈良で共有しませんか。

【開催日時】

令和8年12月8日(火) 14:00～16:00

【開催形式】

ZOOMオンライン：定員60名(各センター30名)

【対象者】

事業主、産業医、人事労務担当者、衛生管理者、産業保健スタッフ、社会保険労務士など
働きやすい職場づくりに関心のある方

※産業医の方へ：日医認定産業医単位取得の対象研修ではありません

【講師】

中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター 健康快適推進室長
戸次 由佳氏

【内容】

❖講義

「ストレスチェックのデータとその活用」

ストレスチェック制度の基本からデータ集計でわかること、更にそのデータをどう活用するかについて学びます。

❖フリートーク(少人数)

「ストレスチェックどうしてる？」県をまたいで、気軽にオンラインで会話しよう！

❖質疑応答など



【参加無料 事前申し込み要】



締切：令和8年11月30日(月)

下記センターまでお申込み・お問合せください。

【和歌山さんぽ】

☎073-421-8990

*管轄のセンター

どちらかにお申込みください。

【奈良さんぽ】

☎0742-25-3100



共催

和歌山産業保健総合支援センター／奈良産業保健総合支援センター
中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター

*この研修は中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業を活用しています。

※個人情報の利用目的

共催者は、申込者からご提供いただいた情報を、①本研修の実施に伴う連絡、資料の送付②本研修に対するアンケート実施③本研修に関するご意見、お問い合わせ内容の確認・回答の範囲内において利用します。申込者の同意なく、情報の収集、目的外の利用を行うことはありません。

※個人情報の取扱い：共催者は、申込者からご提供いただいた個人情報につきましては、管理責任者を定め、紛失漏洩が発生しないように努めます。